

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
その他有価証券・・・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
(2)無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、旧商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

（固定資産の減損に係る会計基準）

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

<追加情報>

平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。

さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分（引受人の買取引受けによる売出し）を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。

〈注記事項〉

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1 百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債

預金	561,862 百万円
短期借入金	230,000 百万円
4. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して48,545百万円の保証を行っております。
5. 会社が発行する株式の総数

普通株式	15,000,000 株
優先株式	1,515,000 株
発行済株式の総数	
普通株式	7,424,172.77 株
優先株式	950,101 株
6. 自己株式
当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,307.15株であります。
7. 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1 株につき10,500円
第二種優先株式	1 株につき28,500円
第三種優先株式	1 株につき13,700円
第四種優先株式	1 株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1 株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1 株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,203 百万円
土地建物機械賃借料	315 百万円
広告宣伝費	215 百万円
委託費	652 百万円
租税公課	213 百万円
3. 営業外収益のうち関係会社との取引
受取利息 26 百万円
4. 営業外費用のうち関係会社との取引
支払利息 1,490 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944 百万円
税務上の繰越欠損金	562 百万円
その他	43 百万円
繰延税金資産小計	<u>1,203,550 百万円</u>
評価性引当額	<u>1,202,944 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>605 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>605 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69 %
(調整)	
受取配当金益金不算入	△ 45.78 %
評価性引当額	8.30 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.21 %</u>

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	330,206円27銭
1株当たり当期純利益	6,836円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,737円46銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	73,408 百万円
普通株主に帰属しない金額	25,697 百万円
(うち優先配当額)	25,697 百万円
普通株式に係る当期純利益	47,710 百万円
普通株式の期中平均株式数	6,978,978 株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	367 百万円
(うち優先配当額)	367 百万円
普通株式増加数	156,973 株
(うち優先株式)	156,522 株
(うち新株予約権)	450 株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

第二種優先株式 (発行済株式数100,000株)
 第三種優先株式 (発行済株式数695,000株)
 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50,100株)

(重要な後発事象)

1. 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を迫及する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMB Cフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。
2. 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。
 - (1) 第一種優先株式
 - ① 取得・消却株式の総数 35,000株
 - ② 取得価額の総額 141,960,000,000円
 - (2) 第二種優先株式
 - ① 取得・消却株式の総数 33,000株
 - ② 取得価額の総額 133,956,900,000円